

小規模埋立事業措置命令書

我孫子市達（ ）第 号  
年 月 日

様

我孫子市長



我孫子市 で行っている事業は、我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例（第7条第1項・第8条第1項・第9条第1項・第9条第2項・第14条第1項・第14条の2）の規定に違反しているので、同条例（第7条第2項・第25条第1項・第25条第2項・第30条第1項・第30条第2項）の規定により、次の措置を講ずるよう命じます。

1 措置命令内容

2 措置命令の理由

3 措置期限 年 月 日

4 その他

教示

- この処分について不服がある場合には、行政不服審査法の定めるところにより、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、我孫子市長に対して異議申立てをすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、異議申立てをすることができなくなります。）。
- また、上記の異議申立てをしなくても、行政事件訴訟法の定めるところにより、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、我孫子市を被告として（訴訟において我孫子市を代表する者は我孫子市長になります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分又は決定の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、処分又は決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

小規模埋立事業改善計画書

年 月 日

我孫子市長 あて

報告者 住 所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑩

電話番号

担当者名

年 月 日付け我孫子市達（ ）第 号により命令のあった措置については、次のとおり実施します。

1 土砂等の埋立て等の位置及び区域の面積

我孫子市 番地 ほか 筆  
平方メートル

2 措置を講じる土砂等の埋立て等の区分（該当する番号を○で囲むこと。）

- (1) 土砂等の埋立事業
- (2) 小規模一時堆積事業

3 事業が小規模埋立事業である場合の許可年月日及び許可番号

年 月 日 我孫子市指令（ ）第 号

4 改善計画の内容（該当する番号を○で囲むこと。）

- (1) 汚染土壌の一部撤去
- (2) 汚染土壌の全部撤去
- (3) 土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）別表第5に定める方法による汚染除去等の措置
- (4) 土砂等の崩落等の防止措置
- (5) その他（ ）

5 添付書類

土壌一部撤去計画書、汚染除去措置計画書又は崩落等防止措置計画書及び工程表

6 措置の施工期間

年 月 日から 年 月 日まで

小規模埋立事業改善措置完了報告書

年 月 日

我孫子市長 あて

報告者 住 所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑩

電話番号

担当者名

年 月 日付け我孫子市達（ ）第 号により命令のあった措置については、次のとおり実施したので報告します。

1 土砂等の埋立て等の位置及び事業区域の面積

我孫子市 番地 ほか 筆  
平方メートル

2 措置を講じた土砂等の埋立て等の区分（該当する番号を○で囲むこと。）

- (1) 土砂等の埋立事業
- (2) 小規模一時堆積事業

3 事業が小規模埋立事業である場合の許可年月日等

年 月 日 我孫子市指令（ ）第 号

4 措置の内容（該当する番号を○で囲むこと。）

- (1) 汚染土壌の一部撤去
- (2) 汚染土壌の全部撤去
- (3) 土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）別表第5に定める方法による汚染除去等の措置
- (4) 土砂等の崩落等の防止措置
- (5) その他（ ）

5 添付書類

土壌一部撤去実施報告書、汚染除去措置実施報告書又は崩落等防止措置実施報告書及び写真

6 措置の完了年月日

年 月 日

公共的団体認定申請書

我孫子市長 あて

申請者 主たる事務所の所在地  
名称及び代表者の氏名

㊟

電話番号  
担当者名

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則第6条第2項の規定により、小規模埋立事業に係る公共的団体の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

1 申請者の資本金、基本金その他これらに準ずるものの出資総額及び出資者のうち地方公共団体別の出資金額

- (1) 出資総額 千円（ 年 月 日現在）  
(2) 地方公共団体別の出資金額

地方公共団体名	出 資 金 額
	千円
	千円
	千円
合 計	千円

2 土砂等の埋立て等に係る事業の実績

添付書類

- 1 定款
- 2 履歴事項全部証明書
- 3 事業報告書、損益計算書及び貸借対照表

公共的団体認定通知書

我孫子市指令（ ）第 号  
年 月 日

所在地  
団体名 名称  
代表者名 様

我孫子市長



貴団体は、我孫子市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第9条第1項第1号に規定する公共的団体であると認定したので、通知します。

1 施工する公共事業の施工場所及び事業名

施工場所 我孫子市 番地 ほか  
事業名

2 公共事業の施工期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 公共事業に伴い施工する小規模埋立事業の区分

土砂等の埋立事業 ・ 小規模一時堆積事業

4 小規模埋立事業区域の面積及び土砂等の搬入量又は年間搬入量

平方メートル

立方メートル

様式第6号（第7条関係）

（表）

小規模埋立事業（土砂等の埋立事業）区域内土地使用同意書

私（土地所有者）は、小規模埋立事業許可申請者からの裏面の説明事項を確認し、土砂等の埋立事業に異議がないので、次の所有地を当該事業に使用することに同意します。

1 事業許可申請者の住所及び氏名（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

住 所

氏 名

2 土地使用の同意期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

3 同意する所有地

総面積

平方メートル（登記簿面積）

筆内訳

所在及び地番	地 目	地積（登記簿） （平方メートル）	摘 要

ここに同意したことを証するため、署名押印します。

年 月 日

土地所有者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
（同意者）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

Ⓜ

電話番号

注意事項

- 1 この同意書の裏面にも記入すること。
- 2 土地所有者（同意者）の印は、印鑑登録している印を押印すること。
- 3 この同意書には土地所有者（同意者）の「印鑑登録証明書」を添付すること。
- 4 土地所有者（同意者）が法人の場合は、署名押印に代えて記名押印すること。
- 5 土地使用の同意期間が一筆ごとに異なる場合は、摘要欄にその期間を記載すること。

(裏)

小規模埋立事業許可申請者から説明を受けた期日	年 月 日
同意するに当たり、説明を受けて確認した事項の番号を○で囲むこと。	
説明事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 事業許可申請者の氏名及び住所（法人の場合は、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）</li><li>2 小規模埋立事業区域の位置及び面積</li><li>3 現場事務所（土砂等の搬入を管理するための事務所をいう。以下同じ。）その他小規模埋立事業に供する施設の設置計画及び位置並びに当該現場事務所に置く現場責任者の氏名及び職名（現場事務所を当該小規模埋立事業区域に設置することができない場合は、現場事務所と同等の機能を有する事務所の所在地並びに当該小規模埋立事業を管理する施工責任者の氏名及び職名）</li><li>4 小規模埋立事業に使用される土砂等の量</li><li>5 小規模埋立事業を施工する期間</li><li>6 小規模埋立事業が完了した場合の小規模埋立事業区域の構造</li><li>7 小規模埋立事業に使用される土砂等の搬入計画に関する事項</li><li>8 小規模埋立事業が施工されている間において、小規模埋立事業区域以外の地域への当該小規模埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するために必要な措置</li><li>9 土地所有者の義務及び土地所有者に対する措置命令に関する事項</li><li>10 その他（ ）</li></ol>
	小規模埋立事業の施工途中で当該事業に同意した土地所有者が変更した場合は、変更後の土地所有者は次の事項についても確認し、確認した事項の番号を○で囲むこと。
	<ol style="list-style-type: none"><li>1 土地所有者が変更した時点までの小規模埋立事業の施工状況</li><li>2 その他（ ）</li></ol>

様式第7号（第7条関係）

（表）

小規模埋立事業（小規模一時堆積事業）区域内土地使用同意書

私（土地所有者）は、小規模一時堆積事業許可申請者からの裏面の説明事項を確認し、小規模一時堆積事業に異議がないので、次の所有地を当該事業に使用することに同意します。

- 1 事業許可申請者の住所及び氏名（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

住 所

氏 名

- 2 土地使用の同意期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

- 3 同意する所有地

総面積 平方メートル（登記簿面積）

筆内訳

所在及び地番	地 目	地積（登記簿） （平方メートル）	摘 要

ここに同意したことを証するため、署名押印します。

年 月 日

土地所有者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
（同意者） 氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

Ⓜ

電話番号

注意事項

- 1 この同意書の裏面にも記入すること。
- 2 土地所有者（同意者）の印は、印鑑登録している印を押印すること。
- 3 この同意書には土地所有者（同意者）の「印鑑登録証明書」を添付すること。
- 4 土地所有者（同意者）が法人の場合は、署名押印に代えて記名押印すること。
- 5 土地使用の同意期間が一筆ごとに異なる場合は、摘要欄にその期間を記載すること。



(裏)

小規模一時堆積事業許可申請者 から説明を受けた期日	年 月 日
同意するにあたり、説明を受けて確認した事項の番号を○で囲むこと。	
説 明 事 項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 事業許可申請者の氏名及び住所（法人の場合は、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）</li><li>2 小規模一時堆積事業区域の位置及び面積</li><li>3 現場事務所（土砂等の搬入及び搬出を管理するための事務所をいう。以下同じ。）その他小規模一時堆積事業に供する施設の設置計画及び位置並びに当該現場事務所に置く現場責任者の氏名及び職名（現場事務所を当該小規模一時堆積事業区域に設置することができない場合は、現場事務所と同等の機能を有する事務所の所在地並びに当該小規模一時堆積事業を管理する施工責任者の氏名及び職名）</li><li>4 年間の小規模一時堆積事業に使用される土砂等の搬入及び搬出の予定量</li><li>5 小規模一時堆積事業に使用される土砂等の堆積の構造</li><li>6 小規模一時堆積事業区域の表土と小規模一時堆積事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合は、その構造</li><li>7 小規模一時堆積事業に使用される土砂等について、当該土砂等が発生し、又は採取された場所ごとに当該土砂等を区分するために必要な措置</li><li>8 土地所有者の義務及び土地所有者に対する措置命令に関する事項</li><li>9 その他（ ）</li></ol>
	小規模一時堆積事業の施工途中で当該事業に同意した土地所有者が変更した場合は、変更後の土地所有者は次の事項についても確認し、確認した事項の番号を○で囲むこと。
	<ol style="list-style-type: none"><li>1 土地所有者が変更した時点までに作成された土砂等管理台帳</li><li>2 土地所有者が変更した時点までの小規模一時堆積事業の施工状況</li><li>3 その他（ ）</li></ol>

小規模埋立事業区域内施工同意書

私（権利者）は、我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第10条第2項の規定により、小規模埋立事業許可申請者から説明のあった小規模埋立事業の内容を確認し、当該事業に異議がないので、次の権利地において施工することに同意します。

- 1 小規模埋立事業の区分（該当する事業を○で囲むこと。）  
埋立事業 ・ 一時堆積事業
- 2 事業許可申請者から事業説明を受けた期日  
年 月 日
- 3 事業許可申請者の住所及び氏名（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）  
住 所  
氏 名
- 4 保有する権利の区分（該当する権利を○で囲むこと。）  
地上権 ・ 永小作権 ・ 質権 ・ 賃借権
- 5 施工の同意期間  
年 月 日 ～ 年 月 日
- 6 同意する権利地

所在及び地番	地 目	地積（登記簿） （平方メートル）	保有する 権利の名称	摘 要

ここに同意したことを証するため、署名押印します。

年 月 日

権利者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
（同意者）  
氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

㊞

電話番号

注意事項

- 1 権利者（同意者）の印は、印鑑登録している印を押印すること。
- 2 この同意書には権利者（同意者）の「印鑑登録証明書」を添付すること。
- 3 権利者（同意者）が法人の場合は、署名押印に代えて記名押印すること。
- 4 施工の同意期間が一筆ごとに異なる場合は、摘要欄にその期間を記載すること。

小規模埋立事業区域内土地所有者変更届

年 月 日

我孫子市長 あて

届出者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
 （許可事業者）  
 氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）  
 ⑩  
 電話番号  
 担当者名

小規模埋立事業区域内の土地所有者が変更したので、我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例施行規則第7条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

小規模埋立事業の許可番号等	年 月 日 我孫子市指令（ ）第 号
小規模埋立事業区域の位置	（所在及び地番） ほか 筆
小規模埋立事業の許可期間	年 月 日から 年 月 日まで
変更前の小規模埋立事業に同意した土地所有者の住所及び氏名	住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地） 氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）
土地所有者が変更した期日	年 月 日
変更後の小規模埋立事業に同意した土地所有者の住所及び氏名	住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地） 氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）
土地所有者が変更した事由区分 （該当事項を○で囲むこと。）	譲受け ・ 相続 ・ 合併 ・ 分割

添付書類

- 1 小規模埋立事業（土砂等の埋立事業）区域内土地使用同意書（様式第6号）又は小規模埋立事業（小規模一時堆積事業）区域内土地使用同意書（様式第7号）
- 2 土地所有者が変更したことを確認できる書類（登記簿謄本等）
- 3 小規模埋立事業に同意した土地の公図の写し

（表）

土砂等の埋立て等事前計画書

年 月 日

我孫子市長 あて

事業者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑥

電話番号

担当者名

次のとおり土砂等の埋立て等（埋立て・一時堆積）を伴う事業を計画しているので、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

1 設計担当者の連絡先

（住所）

（電話番号）

（事業者名）

（担当者名）

2 土砂等の埋立て等の土地地番、面積、所有者等（筆数が多い場合は、別に記載の上添付すること。）

字名・地番	地目	地積（㎡）	所有者氏名	所有者住所
事業予定面積				

3 土砂等の埋立て等の区分（該当する番号を○で囲むこと。）

- （1） 事業区域内での切土のみ（発生する切土の全量搬出のみ）
- （2） 事業区域内で切土により発生した土砂等による埋立て（余剰切土の一部搬出を含む。）
- （3） 事業区域外から搬入する土砂等による埋立て（区域内の切土との併用を含む。）
- （4） 事業区域外から搬入する土砂等の一時堆積（土地の形質変更をしないものに限る。）

(裏)

4 埋立て等の計画概要

区 分	面 積 (S)	最大の高さ	平均高さ(h)	土砂等の量(V)
B 切土する区域	m <sup>2</sup>	— m	— m	— m <sup>3</sup>
C 切土による盛土の区域	m <sup>2</sup>	m	m	m <sup>3</sup>
D 搬入土砂等の埋立て区域	m <sup>2</sup>	m	m	m <sup>3</sup>
E 地盤を変更しない区域	m <sup>2</sup>	m	m	m <sup>3</sup>
A 事業全体の区域面積	m <sup>2</sup>			

・事業区域面積A=B+C+D+Eであること。(表面の地積の事業予定面積と概ね一致すること。)

・土砂等の量(V)=(S)×(h)であること。(搬入・搬出の土砂量は次の合計量と概ね一致すること。)

※ 農地・山林造成以外は、現地に草木が全くない場合を除いて、現地でのすき取り土厚は15cmとみなし、当該すき取り土は、埋立て等に使用する土砂等として算入しないものとする。

5 一時堆積の計画概要 (短辺×長辺=堆積面積(S)は300m<sup>2</sup>、高さは5m未満であること。)

区 分	短辺の長さ	長辺の長さ	堆積面積(S)	平均高さ(h)	土砂堆積量(V)
一時堆積	m	m	m <sup>2</sup>	m	m <sup>3</sup>

6 土砂等の搬入予定量 (土砂等の発生元欄には、なし、未定、土砂等発生元の工事名などを記載すること。)

土砂等の発生元 (工事名、所在地等)	予定量 (m <sup>3</sup> )	建設残土の有無
		有 ・ 無
		有 ・ 無
		有 ・ 無
合 計 (上記D欄の土砂等の量)		

7 土砂等の搬出予定量 (土砂等の搬出先欄には、なし、未定、土砂等の搬出先堆積場名などを記載すること。)

土砂等の搬出先 (堆積場名、工事名及び所在地等)	予定量 (m <sup>3</sup> )	搬出期間
		/ ~ /
		/ ~ /
合 計 (上記B欄-C欄の土砂等の量)		

8 事業の施工期間及び土砂等の埋立て又は一時堆積の期間 (下段)

事業施工期間 年 月 日から 年 月 日まで

(うち埋立ての施工又は一時堆積の期間 年 月 日から 年 月 日まで)

9 添付書類

開発行為以外の 場合	①事業区域の見取図 (周辺家屋等の状況が分かるもの。搬入・搬出経路を記載すること。) ②事業区域の現況平面図 (切土・盛土又は一時堆積の範囲を記載すること。) ③事業完了時の計画平面図 (埋立ての場合は、縦・横断面又は擁壁構造を併記すること。) ④暴力団排除に関する誓約書 (様式第11号) 及び届出者が個人の場合は本籍の記載された住民票、法人又は団体の場合は履歴事項全部証明書
開発行為の場合	①事業区域の見取図 (周辺家屋等の状況が分かるもの。搬入・搬出経路を記載すること。) ②我孫子市開発行為事前協議申請書 (我孫子市開発行為に関する条例施行規則様式第1号) に受付印が押されたものの写し

（表）

暴力団排除に関する誓約書

私  
当社（団体）は、次の1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、我孫子市の求めに応じ、当方の役員等名簿及び履歴事項全部証明書を提出するとともに、我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第33条の2の規定に基づき、これらの書類から確認できる範囲で個人情報を警察に提供することについて同意します。

1 許可の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）又はその役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団又は暴力団員（我孫子市暴力団排除条例（第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。））であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 埋立事業者として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な要求を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 埋立事業に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて許可担当者等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) 設計・事務手続委託業者、施工業者、土砂等運搬業者等の埋立事業関連業者、土木資材・機材等のリース会社等が上記1に該当することを知りながら、引き続き当該埋立事業に関与させている者

我孫子市長 あて

年 月 日

住所（法人又は団体の場合は、主たる事務所の所在地）

生年月日（個人の場合のみ）

氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）

※ 個人の場合は本籍記載の住民票を添付し、法人又は団体の場合は（裏面）役員等名簿に全ての役員等の氏名・生年月日・性別・住所を記載し、履歴事項全部証明書を添付すること。



小規模埋立事業（土砂等の埋立事業）許可申請書

年 月 日

我孫子市長 あて

申請者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

印

電話番号

担当者名

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第11条第1項の規定により、小規模埋立事業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて次のとおり申請します。

小規模埋立事業区域の位置	(所在及び地番) <span style="float: right;">ほか 筆</span> (別紙「地番一覧」のとおり)
小規模埋立事業区域の面積	(実測面積) <span style="float: right;">平方メートル</span>
現場事務所その他小規模埋立事業に供する施設の設置計画	別添図面 <span style="float: right;">のとおり</span>
現場事務所の位置又は管理事務所の所在地	(所在及び地番) (連絡先電話番号)
現場責任者又は施工責任者の氏名及び職名	(職名) <span style="float: right;">(氏名)</span>
小規模埋立事業に使用される土砂等の量	(搬入予定量) <span style="float: right;">立方メートル</span>
小規模埋立事業の施工期間	年 月 日から 年 月 日まで
事業が完了した場合の小規模埋立事業区域の構造	別添図面 <span style="float: right;">のとおり</span>
小規模埋立事業に使用される土砂等の搬入計画	別紙のとおり
施工期間中の小規模埋立事業区域外への土砂等の崩落、飛散又は流出の防止措置	別添施工図面 <span style="float: right;">のとおり</span>
申請者が未成年者である場合は、その法定代理人の氏名及び住所	(住所) (氏名)



様式第12号(その2)(第9条関係)

添 付 書 類	<p>次に掲げる書類のうち添付した書類について、該当する番号を○で囲むこと。 (1及び2の書類については、申請日前6月以内にこれらの書類を提出し、その内容に変更がない場合は、省略することができる。)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 申請者の住民票(本籍が記載されたものに限る。以下同じ。)の写し(申請者が法人の場合は、履歴事項全部証明書及び全役員の住民票の写し)</li> <li>2 申請者が未成年者である場合は、その法定代理人の住民票の写し</li> <li>3 小規模埋立事業場及び小規模埋立事業区域の位置図及び付近の見取図</li> <li>4 小規模埋立事業区域の平面図及び断面図(小規模埋立事業の施工前後の構造が確認できるものに限る。)</li> <li>5 小規模埋立事業区域の土地の登記事項証明書(全部事項証明書)及び公図の写し</li> <li>6 現場責任者(施工責任者)選任証書兼現場組織表(様式第13号)</li> <li>7 現場責任者又は施工責任者に係る主任技術者又は監理技術者の資格を有することの公的証明書の写し</li> <li>8 小規模埋立事業を行おうとする者と現場責任者又は施工責任者との雇用関係を証明する次のいずれかの書類             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康保険被保険者証の写し</li> <li>(2) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し</li> <li>(3) 住民税特別徴収税額の通知書又は変更通知書の写し</li> </ol> </li> <li>9 小規模埋立事業(土砂等の埋立事業)に使用される土砂等の搬入計画書(様式第14号)</li> <li>10 小規模埋立事業に使用される土砂等の予定量の計算書(ほぐし土量換算)</li> <li>11 土質試験等に基づく埋立て等の構造の安定計算を行った場合は、当該安定計算を記載した計算書</li> <li>12 擁壁を用いる場合は、当該擁壁の断面図及び背面図</li> <li>13 鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を用いる場合は、当該擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書</li> <li>14 小規模埋立事業の施工の方法、工程及び施工に係る組織その他市長が指示する事項を記載した小規模埋立事業施工計画書</li> <li>15 小規模埋立事業が規則別表第3に掲げる行為に該当する場合は、当該行為に該当することを証する書面</li> <li>16 小規模埋立事業区域内の土地に申請者と異なる土地の所有者がある場合は、当該土地所有者の小規模埋立事業(土砂等の埋立事業)区域内土地使用同意書(様式第6号)又は小規模埋立事業(小規模一時堆積事業)区域内土地使用同意書(様式第7号)(当該土地の所有者又は管理者が公共的団体である場合は、当該公共的団体の発行する当該施工に関する承認書、同意書その他これに類する書類)</li> <li>17 小規模埋立事業区域内の土地に申請者と異なる小規模埋立事業の施工の妨げとなる権利を有する者がある場合は、当該権利者の小規模埋立事業区域内施工同意書(様式第8号)</li> <li>18 小規模埋立事業周辺関係者説明状況報告書(様式第15号)</li> <li>19 条例第3条第2項の規定により説明をした際に周辺関係者と覚書、協定書等の締結を行った場合は、その写し</li> <li>20 小規模埋立事業事前協議結果報告書(様式第16号)</li> <li>21 第8条第2項の規定により協議をした際に協議担当課と覚書、協定書等の締結を行った場合は、その写し</li> <li>22 現場事務所に代えて管理事務所を設置する場合は、現場事務所を設置しないこと理由書(様式第17号)</li> <li>21 小規模埋立事業区域が文化財保護法第93条第1項に規定する周知の埋蔵文化財包蔵地に該当するかを我孫子市教育委員会に確認したことに対する回答書の写し</li> <li>22 小規模埋立事業に関する土砂等の運搬が千葉県土砂運搬適正化対策要綱に規定する届出の対象となる場合は、土砂運搬協定書の写し又は届出済みの当該届出書の写し</li> <li>23 その他 ( )</li> </ol>
------------------	---



現場責任者（施工責任者）選任証書兼現場組織表

年 月 日

我孫子市長 あて

事業者 住所又は本店の所在地  
(証明者)

氏名又は名称

⑩

電話番号

申請する小規模埋立事業に係る現場責任者（施工責任者）として、次の者を選任したことを証明します。  
また、当該事業の施工に係る体制及び災害等の緊急連絡先について、次の現場組織表のとおり報告します。

1 現場責任者（施工責任者）

氏名及び生年月日（ 年 月 日）

所属する施工事業所名

施工事業所の所在地

施工事業所における役職等

連絡先電話番号（事業所）

（責任者）

2 現場組織表（連絡先）

第一順位 現場責任者（施工責任者） 前記のとおり

第二順位 施工事業所 前記のとおり

第三順位 事業（証明）者 前記証明者のとおり

第四順位 土地所有者 氏名

住所

電話番号

注意事項

第二順位以下は施工事業者事務所、申請者、土地所有者を適宜記載すること。

小規模埋立事業（土砂等の埋立事業）に使用される土砂等の搬入計画書

- 1 土砂等を搬入する小規模埋立事業の所在地 我孫子市 番地 ほか 筆  
 2 土砂等の搬入経路（最寄の幹線道路まで位置図の赤線で併記（経路が異なる場合は、路線別に番号を付記）  
 3 土砂等の搬入時間（午前7時から午後7時まで） 時 分から 時 分まで  
 4 搬入車輛の大きさ及び一日最大使用台数 トン積載車 台／日

番号	搬入土砂の発生場所（所在地） 搬入土砂の発生元事業者名 （発生工事名・堆積場名及び事業者名）	搬入計画内容			搬入土砂等の 性質（区分）	備考
		今回搬入 予定量	一日最大搬入量	搬入期間		
1	所在地 事業名 事業者名	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	年 月 日から 年 月 日まで		
2	所在地 事業名 事業者名	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	年 月 日から 年 月 日まで		
3	所在地 事業名 事業者名	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	年 月 日から 年 月 日まで		
4	所在地 事業名 事業者名	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	年 月 日から 年 月 日まで		
5	所在地 事業名 事業者名	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	年 月 日から 年 月 日まで		
土砂等搬入総量（埋立て土量）		m <sup>3</sup>				

- （注） 1 搬入土砂等の区分の欄には、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令別表第1の区分を記載すること。  
 2 搬入計画欄には、土砂等の発生元別又は土砂等の量が5,000 m<sup>3</sup>以内ごとに記載し、搬入総量（埋立総量）を下欄に記載すること。  
 3 土砂等の搬入量は、ほぐし土量換算（国土交通省土木工事標準積算基準書に準拠）して記載すること。

（表）

小規模埋立事業周辺関係者説明状況報告書

年 月 日

我孫子市長 あて

報告者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑩

電話番号  
担当者名

小規模埋立事業を施工するに当たり、周辺関係者への事業の説明状況について、次のとおり報告します。

- 1 小規模埋立事業の位置（所在及び地番）
- 2 説明状況

ほか 筆

隣接地の地番等	周辺関係者の住所・氏名・電話番号	説明日時	説明方法及び説明事項	同意	要望・意見（同意しない場合は理由）	同意があれば認印又は署名
		/	訪問説明 説明会 文書配布	有  無		
		/	訪問説明 説明会 文書配布	有  無		
		/	訪問説明 説明会 文書配布	有  無		

(裏)

隣接地の地番等	周辺関係者の住所・ 氏名・電話番号	説明日時	説明方法及び説明事項	同意	要望・意見 (同意しない場合は理由)	同意があれば 認印又は署名
		/	訪問説明 説明会 文書配布	有 無		
		/	訪問説明 説明会 文書配布	有 無		
		/	訪問説明 説明会 文書配布	有 無		
		/	訪問説明 説明会 文書配布	有 無		
		/	訪問説明 説明会 文書配布	有 無		
		/	訪問説明 説明会 文書配布	有 無		

備考

- 1 周辺関係者とは、隣接地の所有者、周辺住民、水利権者等をいう。
- 2 周辺住民は、世帯主を代表者として氏名を記入のこと。

添付書類

- 1 説明を実施した範囲を示す図面（見取図）を添付すること。
- 2 記入欄が多数になる場合は、本様式（表部分のみ）を別紙により作成し添付すること。
- 3 説明相手から要望書、承諾書等の提出があった場合や、協定書を締結した場合は、それらの写しを添付すること。

様式第16号（第9条関係）

小規模埋立事業事前協議結果報告書

年 月 日

我孫子市長 あて

報告者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

Ⓜ

電話番号

担当者名

小規模埋立事業を計画するに当たり、関係各課との事前協議結果について次のとおり報告します。

No.	日 時	協 議 の 内 容 及 び 結 果
	課 名 担当職員名	
1		
2		
3		
4		
5		

注意事項

- 1 必要に応じて、説明に用いた計画概要書、環境保全上の留意事項説明書の写しを添付すること。
- 2 事業に係る協議関係課との覚書又は協定書、行政機関の承諾書又は許可書等の写しを添付すること。

年 月 日

現場事務所を設置しないことの理由書

我孫子市長あて

申請者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑩

電話番号

担当者名

次の理由により、やむを得ず現場事務所を設置することができないため、現場事務所を設置せずに小規模埋立事業の許可を受けたいので申請します。

1 理由

2 管理事務所の所在地等

電話番号

FAX 番号

3 施工責任者名

（注意事項）

管理事務所は、関係書類等の縦覧場所及び連絡先の用途に使用するものとし（条例第19条及び規則第22条）、現場には、施工責任者を配置すること（条例第13条第1項第3号）。



様式第18号（その1）（第9条関係）

小規模埋立事業（小規模一時堆積事業）許可申請書

年 月 日

我孫子市長あて

申請者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑩

電話番号

担当者名

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第11条第2項の規定により、小規模一時堆積事業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて次のとおり申請します。

小規模一時堆積事業区域の位置	(所在及び地番) <span style="float: right;">ほか 筆</span> (別紙「地番一覧」のとおり)
小規模一時堆積事業区域の面積	(実測面積) <span style="float: right;">平方メートル</span>
現場事務所その他小規模一時堆積事業に供する施設の設置計画	別添図面 <span style="float: right;">のとおり</span>
現場事務所の位置又は管理事務所の所在地	(所在及び地番) (連絡先電話番号)
現場責任者又は施工責任者の氏名及び職名	(職名) <span style="float: right;">(氏名)</span>
小規模一時堆積事業に使用される土砂等の搬入及び搬出の予定量	年間搬入予定量 <span style="float: right;">m<sup>3</sup> (一日平均 m<sup>3</sup>)</span> 年間搬出予定量 <span style="float: right;">m<sup>3</sup> (一日平均 m<sup>3</sup>)</span>
小規模一時堆積事業の施工期間	年 月 日 から 年 月 日まで
小規模一時堆積事業に供する施設及び土砂等の堆積の構造	別添図面 <span style="float: right;">のとおり</span>
事業区域の表土と土砂等が遮断される構造である場合の構造	別添図面 <span style="float: right;">のとおり</span>
土砂等が発生し、又は採取された場所ごとに土砂等を区分するために必要な措置	別添図面 <span style="float: right;">のとおり</span>
申請者が未成年者である場合には、その法定代理人の氏名及び住所	(住所) (氏名)

様式第18号（その2）（第9条関係）

添 付 書 類	<p>次に掲げる書類のうち添付した書類について、該当する番号を○で囲むこと。 （1及び2の書類については、申請日前6月以内にこれらの書類を提出し、その内容に変更がない場合は、省略することができる。）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 申請者の住民票の写し（申請者が法人の場合は、履歴事項全部証明書及び全役員の住民票の写し）</li> <li>2 申請者が未成年者である場合は、その法定代理人の住民票の写し</li> <li>3 小規模一時堆積事業に係る小規模埋立事業場及び小規模埋立事業区域の位置図及び付近の見取図</li> <li>4 小規模一時堆積事業区域の土地の登記事項証明書（全部事項証明書）及び公図の写し</li> <li>5 現場責任者（施工責任者）選任証書兼現場組織表（様式第13号）</li> <li>6 現場責任者又は施工責任者に係る主任技術者又は監理技術者の資格を有することの公的証明書の写し</li> <li>7 小規模埋立事業を行おうとする者と現場責任者又は施工責任者との雇用関係を証明する次のいずれかの書類             <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）健康保険被保険者証の写し</li> <li>（2）健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し</li> <li>（3）住民税特別徴収税額の通知書又は変更通知書の写し</li> </ol> </li> <li>8 小規模一時堆積事業が規則別表第3に掲げる行為に該当する場合は、当該行為に該当することを証する書面</li> <li>9 小規模一時堆積事業区域内の土地に申請者と異なる土地所有者がある場合は、当該土地所有者の小規模埋立事業（小規模一時堆積事業）区域内土地使用同意書</li> <li>10 小規模一時堆積事業区域内の土地に申請者と異なる小規模埋立事業の施工の妨げとなる権利を有する者がある場合は、当該権利者の小規模埋立事業区域内施工同意書</li> <li>11 小規模埋立事業周辺関係者説明状況報告書（様式第15号）</li> <li>12 条例第3条第2項の規定により説明をした際に周辺関係者と覚書、協定書等の締結を行った場合は、その写し</li> <li>13 小規模埋立事業事前協議結果報告書（様式第16号）</li> <li>14 第8条第2項の規定により協議をした際に協議担当課と覚書、協定書等の締結を行った場合は、その写し</li> <li>15 現場事務所に代えて管理事務所を設置する場合は、現場事務所を設置しないこと理由書（様式第17号）</li> <li>16 小規模埋立事業に関する土砂等の運搬が千葉県土砂運搬適正化対策要綱に規定する届出の対象となる場合は、土砂運搬協定書の写し又は届出済みの当該届出書の写し</li> <li>17 小規模一時堆積事業に係る小規模埋立事業場の平面図及び断面図（土砂等の堆積が最大となった場合の当該堆積の構造が確認できるものに限る。）</li> <li>18 小規模一時堆積事業区域の平面図及び断面図（土砂等の堆積が最大となった場合の当該堆積の構造が確認できるものに限る。）</li> <li>19 小規模一時堆積事業区域の表土と小規模一時堆積事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合は、その構造図</li> <li>20 小規模埋立事業（小規模一時堆積事業）に使用される土砂等の搬入及び搬出計画書（様式第19号）</li> <li>21 その他（<span style="float: right;">）</span></li> </ol>
------------------	--



小規模埋立事業（小規模一時堆積事業）に使用される土砂等の搬入及び搬出計画書

- 1 土砂等を搬入する小規模埋立事業の所在地 我孫子市 番地 ほか 筆
- 2 土砂等の搬入経路（最寄の幹線道路まで位置図の赤線で併記（経路が異なる場合は、路線別に番号を付記）
- 3 土砂等の搬入時間（午前7時から午後7時まで） 時 分から 時 分まで
- 4 搬入車両の大きさ及び一日最大使用台数 トン積載車 台／日
- 5 堆積区画毎の土砂等の搬入・搬出計画

堆積区画の名称							
搬入	搬入土砂の発生場所（所在地） 搬入土砂の発生元事業者名 （発生工事名・堆積場名及び事業者名）		搬入計画			搬入土砂等の 性質（区分）	備考
	初回搬入 予定量	一日最大 搬入量	搬入期間				
1	所在地 事業名 事業者名	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	年 月 日から 年 月 日まで 実日数 日			
搬出	当該堆積区画の 最大堆積量	搬出計画				土砂等の搬出先（所在地） 搬出先の工事名又は事業者名	
		搬出先の区分	初回搬出 予定量	一日最大 搬出量	搬出期間		
1	m <sup>3</sup>	市内・県内・県外	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	年 月 日から 年 月 日まで	所在地 工事名又は事業者名	
2		市内・県内・県外	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	年 月 日から 年 月 日まで	所在地 工事名又は事業者名	
3		市内・県内・県外	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	年 月 日から 年 月 日まで	所在地 工事名又は事業者名	
4		市内・県内・県外	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	年 月 日から 年 月 日まで	所在地 工事名又は事業者名	
5		市内・県内・県外	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	年 月 日から 年 月 日まで	所在地 工事名又は事業者名	

- (注) 1 この搬入・搬出計画書は、搬入土砂等の発生元に応じた堆積区画ごとに作成し、搬入・搬出量等を記載すること。
- 2 搬入土砂等の区分の欄には、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令別表第1の区分を記載すること。
- 3 土砂等の搬入量は、ほぐし土量換算（国土交通省土木工事標準積算基準書に準拠）して記載すること。

（表）

小規模埋立事業許可（不許可）決定通知書

我孫子市指令（ ）第 号  
年 月 日

様

我孫子市長 印

年 月 日付けで申請のあった小規模埋立事業については、我孫子市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第9条第1項の規定により次のとおり許可（不許可と）する。

1 許可する小規模埋立事業の区分

土砂等の埋立事業 ・ 小規模一時堆積事業

2 小規模埋立事業区域の位置及び面積

我孫子市 番地 ほか 筆  
平方メートル

3 許可の期間

年 月 日から 年 月 日まで

4 許可する土砂等の搬入量又は年間搬入量

立方メートル（ほぐし土量換算）

5 許可条件（裏面）又は不許可の理由

教示

- 1 この処分について不服がある場合には、行政不服審査法の定めるところにより、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、我孫子市長に対して異議申立てをすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、異議申立てをすることができなくなります。）。
- 2 また、上記の異議申立てをしなくても、行政事件訴訟法の定めるところにより、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、我孫子市を被告として（訴訟において我孫子市を代表する者は我孫子市長になります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分又は決定の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、処分又は決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

(裏)

許 可 条 件

- 1 我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例（平成15年条例第2号。以下「条例」という。）の規定を遵守すること。
- 2 本許可申請書類その他市長に提出した書類及び図面の写しを、施工期間中は市長が指定する現場事務所等に保存し、利害関係者の縦覧に供すること。
- 3 次の各項のいずれかに該当する場合（応急工事を除く。）は、速やかに小規模埋立事業を停止し、我孫子市手賀沼課に連絡すること。
  - (1) 小規模埋立事業区域の土壌中に安全基準に適合しない土砂等があることを確認した場合
  - (2) 小規模埋立事業の施工中において、小規模埋立事業区域以外の地域へ土砂等の崩落、飛散、流出等のおそれが生じ、又は発生した場合
- 4 上記3の行為が確認された場合は、速やかに小規模埋立事業改善計画書（様式第2号）を提出し、我孫子市手賀沼課に届け出るとともに定期的に市職員の確認を受けること。この場合において、完了確認が得られるまでは小規模埋立事業の再開はできないものとする。
- 5 小規模埋立事業の施工による土壌汚染の防止及び災害の発生の防止について、土砂発生元、運搬業者及び従業員に周知徹底させ指導すること。
- 6 現場責任者又は施工責任者は、作業時間内は小規模埋立事業場内に常に駐在し、現場監督を行うとともに立入検査、現地調査等に立ち会うこと。
- 7 上記立入検査、現地調査等の際に、市職員が必要と認めた場合、小規模埋立事業区域内の土砂等及び排水のサンプルの採取について協力すること。
- 8 小規模埋立事業区域と小規模埋立事業区域以外の地域との境界を示す杭等を設置すること。また、許可期間内において杭等が破損した場合は、遅滞なく補修すること。
- 9 本許可期間内において、他法令等の許認可等の期間が満了する場合又は新たに他法令等の許認可等を必要とする場合は、遅滞なく当該許認可等の手続を行い、新たに当該許認可等を受けるとともに、当該許認可等の写しを提出すること。
- 10 小規模埋立事業の施工については、小規模埋立事業施工計画書の工程及び施工kのとおり行うこと。
  - 11 改良汚泥等の産業廃棄物は、一切搬入しないこと。
  - 12 土砂等を搬入する際には、必ず事前に条例第16条に基づく小規模埋立事業土砂等搬入届（様式第27号）を我孫子市手賀沼課に提出すること。
  - 13 各関係機関からの意見を十分遵守の上、事業を遂行すること。
  - 14 土地所有者が条例第29条第3項による当該事業の施工状況を定期的に把握する行為を拒まないこと。
  - 15 小規模埋立事業場への搬入土砂等の管理（搬入伝票と土砂等搬入届との突合せ等）を十分に行うこと。
  - 16 小規模埋立事業に伴い、周辺住民との間に問題が生じた場合は、許可を受けた者（以下「事業者」という。）の責任において調整を行うこと。
  - 17 小規模埋立事業の施工によって、道路、河川その他公共施設を損傷したとき、小規模埋立事業場の周辺地域の農林水産物その他に被害を及ぼしたとき、又は周辺の生活環境が損なわれたときは、事業者の責任において、補償又は原状回復を行うこと。

様式第21号（第11条関係）

小規模埋立事業許可申請取下げ申出書

年 月 日

我孫子市長 あて

申出者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑩

電話番号

担当者名

年 月 日に提出した小規模埋立事業等に係る申請については、次のとおり取り下げます。

- 1 申請した小規模埋立事業の区分（該当する事業を○で囲むこと。）  
土砂等の埋立事業 ・ 小規模一時堆積事業
- 2 小規模埋立事業区域の位置  
我孫子市 番地 ほか 筆
- 3 取り下げる申請の区分（該当する事業を○で囲むこと。）  
事業許可 ・ 変更許可 ・ 譲受け許可 ・ 許可手数料の減免
- 4 取下げの理由

様式第 2 2 号 (第 1 2 条関係)

(表)

小規模埋立事業 (土砂等の埋立事業) 届出書

年 月 日

我孫子市長 あて

届出者 住所 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

⑩

電話番号  
担当者名

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第 1 1 条の 2 の規定により、小規模埋立事業を施工するので、関係書類及び図面を添えて次のとおり届け出ます。

小規模埋立事業区域の位置	(所在及び地番) ほか 筆
小規模埋立事業区域の面積	(実測面積) 平方メートル
現場事務所その他小規模埋立事業に供する施設の設置計画	別添図面 のとおり
現場事務所の位置又は管理事務所の所在地	(所在及び地番) (連絡先電話番号)
現場責任者又は施工責任者の氏名及び職名	(職名) (氏名)
小規模埋立事業に使用される土砂等の量 (ほぐし土量換算)	(搬入予定量) 立方メートル
小規模埋立事業の施工期間	年 月 日～ 年 月 日
事業が完了した場合の小規模埋立事業区域の構造	別添図面 のとおり
小規模埋立事業に使用される土砂等の搬入計画	別紙のとおり
施工期間中の小規模埋立事業区域外への土砂等の崩落、飛散又は流出の防止措置	別添施工図面 のとおり
届出者が未成年者である場合は、その法定代理人の氏名及び住所	(住所) (氏名)



(裏)

添 付 書 類	<p>次に掲げる書類のうち添付した書類について、該当する番号を○で囲むこと。 (2及び3の書類については、申請日前6月以内にこれらの書類を提出し、その内容に変更がない場合は、省略することができる。)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 開発行為許可通知書の写し</li><li>2 開発行為申請者と届出者とが異なる場合は、当該届出者に係る住民票の写し（当該届出者が法人の場合は、履歴事項全部証明書）</li><li>3 届出者が未成年者である場合は、その法定代理人の住民票の写し</li><li>4 小規模埋立事業場及び小規模埋立事業区域の位置図及び付近の見取図</li><li>5 小規模埋立事業区域の平面図及び断面図（小規模埋立事業の施工の前後の構造が確認できるものに限る。）</li><li>6 現場責任者（施工責任者）選任証書兼現場組織表（様式第13号）</li><li>7 現場責任者又は施工責任者に係る主任技術者又は監理技術者の資格を有することの公的証明書の写し</li><li>8 小規模埋立事業を行おうとする者と現場責任者又は施工責任者との雇用関係を証明する次のいずれかの書類<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 健康保険被保険者証の写し</li><li>(2) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し</li><li>(3) 住民税特別徴収税額の通知書又は変更通知書の写し</li></ol></li><li>9 小規模埋立事業に使用される土砂等の予定量及び搬入計画書</li><li>10 小規模埋立事業の施工の方法、工程及び施工に係る組織その他市長が指示する事項を記載した小規模埋立事業施工計画書</li><li>11 開発行為申請者と届出者とが異なる場合は、当該開発行為申請者と当該届出者が当該小規模埋立事業に関して請負関係にあることを証する書面</li><li>12 その他市長が必要と認める書類</li></ol>

様式第23号（第13条関係）

小規模埋立事業届出受理書

年 月 日

様

年 月 日付けの届出書については、次のとおり受理します。

我孫子市長



届出書の名称	1 小規模埋立事業（土砂等の埋立事業）届出書（様式第22号） 2 開発許可承継届（様式第26号）
届出の根拠	我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する 条例（第11条の2・第14条の2）
受理の年月日 及び番号	
小規模埋立事業 区域の位置	
小規模埋立事業 区域の面積	
小規模埋立事業 の施工期間	
その他	

様式第24号（第17条関係）

（表）  
小規模埋立事業変更許可申請書

年 月 日

我孫子市長あて

申請者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
（許可事業者）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）  
Ⓜ

電話番号  
担当者名

年 月 日付け我孫子市指令（ ）第 号で許可を受けた事項について変更したいので、我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第14条第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて次のとおり申請します。

	変 更 後	変 更 前
変更した 事項の内容		
変更の理由		

(裏)

添 付 書 類	<p>次に掲げる書類のうち変更に係る書類のみ提出すること。 添付した書類について、該当する番号を○で囲むこと。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 申請者に係る住民票の写し（申請者が法人の場合は、履歴事項全部証明書及び全役員に係る住民票の写し）</li><li>2 申請者の法定代理人に係る住民票の写し</li><li>3 小規模埋立事業場及び小規模埋立事業区域の位置図及び付近の見取図</li><li>4 小規模埋立事業区域の平面図及び断面図（小規模埋立事業区域の施工の前後の構造が確認できるものに限る。）</li><li>5 小規模埋立事業区域の土地の登記事項証明書（全部事項証明書）及び公図の写し</li><li>6 現場責任者又は施行責任者（施工責任者）選任証書兼現場組織表（様式第13号）</li><li>7 現場責任者又は施工責任者に係る主任技術者又は監理技術者の資格を有することの公的証明書の写し</li><li>8 小規模埋立事業を行おうとする者と現場責任者又は施工責任者との雇用関係を証明する次のいずれかの書類<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 健康保険被保険者証の写し</li><li>(2) 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し</li><li>(3) 住民税特別徴収税額の通知書又は変更通知書の写し</li></ol></li><li>9 小規模埋立事業に使用される土砂等の予定量の計算書（ほぐし土量換算）</li><li>10 安定計算を記載した計算書</li><li>11 擁壁の断面図及び背面図</li><li>12 擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書</li><li>13 小規模埋立事業の施工の方法、工程及び施工に係る組織その他市長が指示する事項を記載した小規模埋立事業施工計画書</li><li>14 小規模埋立事業が別表第3に掲げる行為に該当することを証する書面</li><li>15 小規模埋立事業（土砂等の埋立事業）区域内土地使用同意書（様式第6号）若しくは小規模埋立事業（小規模一時堆積事業）区域内土地使用同意書（様式第7号）又は公共的団体の発行する当該施工に関する承認書、同意書その他これに類する書類</li><li>16 小規模埋立事業区域内施工同意書（様式第8号）</li><li>17 小規模埋立事業周辺関係者説明状況報告書（様式第15号）</li><li>18 条例第3条第2項の規定により説明をした際に周辺関係者と締結した覚書、協定書等の写し</li><li>19 小規模埋立事業事前協議結果報告書（様式第16号）</li><li>20 協議担当課と締結した覚書、協定書等の写し</li><li>21 現場事務所を設置しないこと理由書（様式第17号）</li><li>22 小規模埋立事業区域が文化財保護法第93条第1項に規定する周知の埋蔵文化財包蔵地に該当するかを我孫子市教育委員会に確認したことに対する回答書の写し</li><li>23 千葉県土砂運搬適正化対策要綱（昭和46年9月3日千葉県決定）に基づく土砂運搬協定書の写し又は届出済みの当該届出書の写し</li><li>24 小規模一時堆積事業に係る小規模埋立事業場の平面図及び断面図（土砂等の堆積が最大となった場合の当該堆積の構造が確認できるものに限る。）</li><li>25 小規模一時堆積事業区域の平面図及び断面図（土砂等の堆積が最大となった場合の当該堆積の構造が確認できるものに限る。）</li><li>26 小規模一時堆積事業区域の表土と小規模一時堆積事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合の構造図</li><li>27 その他（ )</li></ol>
------------------	--

小規模埋立事業軽微変更届

年 月 日

我孫子市長 あて

届出者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
（許可事業者）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑩

電話番号

担当者名

年 月 日付け我孫子市指令（ ）第 号で許可を受けた事項について、軽微な変更をしたので、我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第14条第6項の規定により、関係書類及び図面を添えて次のとおり届け出ます。

	変 更 後	変 更 前
住所（所在地）又は氏名（法人の名称又は代表者の氏名）		
法定代理人の氏名又は住所		
現場事務所の位置又は管理事務所の所在地		
現場責任者又は施工責任者の氏名又は職名		
小規模埋立事業に使用される土砂等の量（小規模一時堆積事業の場合は搬入及び搬出の予定量）		
使用される土砂等の発生場所又は採取場所		
小規模埋立事業に使用される土砂等の搬入計画		
小規模埋立事業区域内の排水施設の構造		
小規模埋立事業区域外に設けた柵の構造		
変 更 の 理 由		

注意事項

- 1 住所又は氏名の変更の場合は住民票又は戸籍抄本を、法人の所在地、名称又は代表者の氏名の変更の場合は法人登記簿謄本を添付すること。
- 2 届出者が未成年者である場合は、その法定代理人の住民票の写しを添付すること。

様式第26号（第18条関係）

開発許可承継届

年 月 日

我孫子市長あて

届出者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑩

電話番号

担当者名

年 月 日付け第 号で届出をした事項について変更が生じたので、我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第14条の2の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更する内容（該当する番号を○で囲み、必要事項を記載すること。）

- (1) 氏名及び住所 ( )
- (2) 小規模埋立事業の位置及び面積 ( )
- (3) 小規模埋立事業に使用される土砂等の量 ( )
- (4) 小規模埋立事業を施工する期間 ( )
- (5) 小規模埋立事業に使用される土砂等の搬入計画に関する事項 ( )
- (6) その他 ( )

2 変更の理由

注 開発行為の許可を受けた者と届出者が異なる場合は、開発行為の許可を受けた者の同意を得たことを証する書面を添付すること。

様式第27号（第19条関係）

小規模埋立事業土砂等搬入届

年 月 日

我孫子市長あて

届出者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
（許可事業者）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

㊞

電話番号

担当者名

年 月 日付け（我孫子市指令（ ）第 号で許可を受けた・第 号で届出をした）小規模埋立事業について、土砂等を搬入したいので、我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第16条の規定により、関係書類及び図面を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 小規模埋立事業の区分（該当する事業を○で囲むこと。）  
埋立事業 ・ 一時堆積事業
- 2 小規模埋立事業区域の位置（所在及び地番） ほか 筆
- 3 小規模埋立事業の許可期間 年 月 日 から 年 月 日 まで
- 4 搬入土砂等の発生場所及び発生元事業者の連絡先  
発生場所の所在及び地番  
発生場所の名称  
発生元事業者（所在地）  
（名称及び代表者の氏名）  
（電話番号）
- 5 地質検査の試料を採取した地点を明らかにした土砂等の発生場所の平面図及び土砂等の発生場所の現場写真 別添のとおり
- 6 土砂等の搬入予定量 立方メートル  
うち今回の搬入量 立方メートル
- 7 土砂等の搬入期間 年 月 日 から 年 月 日 まで
- 8 土砂等の運搬事業者（すべて記載のこと。）  
（所在地） （所在地）  
（名称及び代表者氏名） （名称及び代表者氏名）  
（電話番号） （電話番号）

注 発生場所の名称については、搬入土砂等の発生元の工事名又は一時的堆積場名等を記入すること。

様式第28号（第19条関係）

土砂等発生元証明書

年 月 日

（搬出先事業者名） 様

発生元事業者 住所（法人の場合は主たる事務所の所在地）  
（証明者）

事業者名（法人の場合は名称及び代表者又は工事責任の氏名）

印

電話番号

次のとおり搬出する土砂等が次の工事現場から発生し、又は採取された土砂等であることを証明します。

なお、これらの土砂等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項に規定する廃棄物ではありません。

土砂等の発生元工事名		
発生元工事の施工場所	（所在及び地番）	
発生元工事の発注者の住所及び氏名	（住所） （氏名）	
発生元工事の施工期間	年 月 日～ 年 月 日	
当該工事の土砂発生総量 （うち搬出契約量）	立方メートル （ 立方メートル）	
今回証明の搬出土砂量 （5,000m <sup>3</sup> 以内）	立方メートル	
搬出土砂の地質分析（濃度）結果証明書の有無	有・無（有の場合は証書発行番号 ）	
発生土砂等の区分		
搬出土砂の運搬契約者	（住所） （氏名）	（住所） （氏名）
土砂等の搬出先事業者の住所及び氏名（法人の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名）	埋立事業者	（住所） （氏名）
	一時堆積事業者	（住所） （氏名）

注 発生土砂の区分の欄には、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令別表第1に規定する区分を記載すること。



様式第29号（第19条関係）

地質検査試料採取調書

年 月 日

我孫子市長 あて

採取者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

所属（法人の場合は名称）

職氏名

㊞

電話番号

別添地質分析（濃度）結果証明書に係る検査試料を次のとおり採取しました。

検体区分及び検体番号等	(検体区分)  (検体番号)  (当該検体に係る地質分析（濃度）結果証明書の発行番号)
報告区分 (該当事項を○囲みすること)	搬入土砂 ・ 定期検査 ・ 廃止検査 ・ 完了検査  その他 ( )
試料の採取年月日	
試料採取時の天候	
試料採取深度	

様式第30号（第19条関係）

地質分析（濃度）結果証明書					年 月 日
様	発行番号 分析機関名 代表者 <span style="float: right;">㊟</span> 所在地 電話番号 計量証明事業者の登録番号 環境計量士 <span style="float: right;">㊟</span>				
年 月 日に依頼のあった検体について、土壤の汚染に係る環境基準について（平成3年環境庁告示第46号）付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果を次のとおり証明します。 （検体区分・番号）					
計量の対象	単位	測定値	定量 下限値	基準値	測定方法
カドミウム	mg/l			0.01	土壤の汚染に係る環境基準について（平成3年環境庁告示第46号）別表に定める方法
全シアン	mg/l			不検出	
有機燐	mg/l			不検出	
鉛	mg/l			0.01	
六価クロム	mg/l			0.05	
砒素	mg/l			0.01	
総水銀	mg/l			0.0005	
アルキル水銀	mg/l			不検出	
PCB	mg/l			不検出	
ジクロロメタン	mg/l			0.02	
四塩化炭素	mg/l			0.002	
1,2-ジクロロエタン	mg/l			0.004	
1,1-ジクロロエチレン	mg/l			0.02	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l			0.04	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l			1	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l			0.006	
トリクロロエチレン	mg/l			0.03	
テトラクロロエチレン	mg/l			0.01	
1,3-ジクロロプロペン	mg/l			0.002	
チウラム	mg/l			0.006	
シマジン	mg/l			0.003	
チオベンカルブ	mg/l			0.02	
ベンゼン	mg/l			0.01	
セレン	mg/l			0.01	
ふっ素	mg/l			0.8	
ほう素	mg/l			1	
土壤酸度（pH）				検液に対し8.1 未満	地盤工学会基準（JGS0211-200*）土懸濁液のpH試験方法
農用地田 に限る。	砒素	mg/kg		15	農用地土壤汚染対策地域の指定要件に係る砒素の量の検定の方法を定める省令（昭和50年総理府令第31号）第1条第3項及び第2条に定める方法  農用地土壤汚染対策地域の指定要件に係る銅の量の検定の方法を定める省令（昭和47年総理府令第66号）第1条第3項及び第2条に定める方法
	銅	mg/kg		125	
検体の性状		形状		色	におい
備考	発生場所：		工事名：		
	発生事業者名：				

\*計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合の当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地：

様式第31号（第19条関係）

公共事業発生土砂等承認申請書

年 月 日

我孫子市長あて

申請者 主たる事務所の所在地  
名称及び代表者の氏名  
電話番号

㊞

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第16条の規定により、我孫子市内における小規模埋立事業に使用する土砂等が公共事業により発生し、又は採取された土砂等であり、同条例第6条に規定する安全基準に適合していることについて承認を受けたいので、関係書類及び図面を添えて次のとおり申請します。なお、これらの土砂等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項に規定する廃棄物ではありません。

土砂発生元の公共事業名	
公共事業の主たる施工場所	(所在及び地番)
公共事業発注者	(所在地) (名称及び代表者の氏名)
当該事業の施工期間	年 月 日から 年 月 日まで
当該事業に係る土砂発生総量 (うち申請に係る土砂量)	( 立方メートル 立方メートル)
今回の処分に係る土砂の量 (5,000m <sup>3</sup> 以内)	立方メートル
今回の処分に係る土砂の地質分析 (濃度)結果証明書の有無	有 ・ 無 (有の場合は証書発行番号 )
発生土砂の区分	
今回の搬出に係る土砂の運搬契約者の住所及び氏名	(住所) (氏名)
今回の搬出に係る土砂の搬出先の小規模埋立事業者	(住所) (氏名)

注意事項

発生土砂の区分の欄には、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令別表第1に規定する区分を記載すること。

添付書類

- 公共事業に係る受注契約書の写し、又は公共事業により発生した土砂等であることを公共団体が証する証明書
- 今回の処分に係る土砂等の地質分析（濃度）結果証明書（様式第30号）又は土砂発生元の公共事業を監督する公共団体の職員等が証する土砂等が安全基準に適合していることの保証書
- 土砂等の発生場所の位置図

様式第32号（第19条関係）

土砂等採取元証明書

年 月 日

（売渡・譲渡先事業者名） 様

採取事業者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
（証明者）

事業者名（法人の場合は、名称及び代表者又は  
採取現場責任者の氏名）

㊞

電話番号

売渡・譲渡先事業者が我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づき小規模埋立事業の許可を受けた区域に搬入する土砂等については、現在、岩石、砂利又は土の採取計画の認可を受けている次の採取場から採取された土砂等であることに相違ありません。

採取場の認可番号等	年 月 日
認可を受けた採取場名	
当該採取場の主たる所在地	（所在及び地番）
当該採取場の認可採取期間	年 月 日から 年 月 日まで
当該採取場の認可採取量	立方メートル
今回の証明に係る土砂等の売渡・譲渡先事業者	（住所） （氏名）
今回の証明に係る土砂の搬出先小規模埋立事業区域の位置	（所在及び地番）
土砂等の売渡・譲渡の契約量	立方メートル
今回の証明に係る土砂等の量 （5,000m <sup>3</sup> 以内）	立方メートル
今回の証明に係る土砂等の引渡し期間	年 月 日から 年 月 日まで
今回の証明に係る土砂等の運搬契約事業者	（住所） （氏名）

様式第33号（第20条関係）

小規模埋立事業（土砂等の埋立事業）状況報告書

年 月 日

我孫子市長あて

報告者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
 （許可事業者）  
 氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）  
 ⑧  
 電話番号  
 担当者名

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第17条第1項の規定により、次のとおり報告します。

小規模埋立事業の許可番号等	年 月 日 我孫子市指令（ ）第 号				
小規模埋立事業区域の位置	（所在及び地番） ほか 筆				
小規模埋立事業区域の面積 （うち実施済面積）	平方メートル （ 平方メートル）				
小規模埋立事業に使用される土砂等の量 （うち実施済量）	立方メートル （ 立方メートル）				
今回の報告に係る期間	年 月 日から 年 月 日まで				
発生場所・工事名等	搬入予定量 (m <sup>3</sup> )	前回累計量 (m <sup>3</sup> )	今回報告量 (m <sup>3</sup> )	累計量 (m <sup>3</sup> )	摘要
合 計					

土砂等管理台帳

( 年 月分)

事業許可を受けた事業者名		堆積事業の許可番号等	年 月 日 我孫子市指令 ( ) 第 号
一時堆積事業区域の位置	(所在及び地番) ほか 筆	堆積事業の許可期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
一時堆積事業区域の面積	平方メートル	一時堆積事業に使用される土砂等の搬入・搬出量	年間の搬入予定量 m <sup>3</sup> (1日平均 m <sup>3</sup> ) 年間の搬出予定量 m <sup>3</sup> (1日平均 m <sup>3</sup> )
現場・施工責任者の職・氏名		責任者の連絡先電話番号	

搬入土砂等の発生元の事業者名及び所在地	(地番)	搬入土砂等の発生場所の所在地	(地番)	発生元工事の責任者の職・氏名	(職名) (氏名)
搬入土砂等の発生場所の工事名		搬入土砂等の区分		工事の施工期間	年 月 日から 年 月 日まで
土砂等の買取り・譲受け契約量	m <sup>3</sup>	土砂等搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで	搬入土砂等の運搬契約事業者名	

堆積の名称		土砂の搬入区分・運搬手段 (土砂が県内・県外発生であるか該当項目すべてに内・外を記入)		堆積土砂の小規模埋立事業等への搬出				当該堆積場所における堆積現在量 (m <sup>3</sup> )	摘 要
日付	搬入量 (m <sup>3</sup> )	1 発生場所からの直接搬入	2 一時的堆積場から [ ] を經由し搬入	搬出先1 [ ] 搬出量 (m <sup>3</sup> )	搬出先2 [ ] 搬出量 (m <sup>3</sup> )	搬出先3 [ ] 搬出量 (m <sup>3</sup> )	搬出合計量 (m <sup>3</sup> )		
前月末量									
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
累計									

注意事項

- この土砂等管理台帳は、一つの発生場所から搬入した土砂等の「堆積位置」ごとに作成し、1日ごとに搬入・搬出過程を記入すること。
- この土砂等管理台帳は許可を受けた月から毎月末に作成し、3月ごとに当該台帳の写しを小規模埋立事業 (小規模一時堆積事業) 状況報告書に添付して市に報告すること。
- この土砂等管理台帳は、事業許可を受けた日から1年ごとに閉鎖し、その後3年間保存すること。
- 搬入する土砂等の区分欄には、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令別表第1に規定する区分を記載すること。

小規模埋立事業（小規模一時堆積事業）状況報告書

年 月 日

我孫子市長あて

届出者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
 （許可事業者）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑩

電話番号

担当者名

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第17条第2項の規定により、次のとおり報告します。

小規模一時堆積事業の許可番号等	年 月 日 我孫子市指令（ ）第 号			
小規模一時堆積事業区域の位置	(所在及び地番) ほか 筆			
堆積の名称				
今回の報告に係る期間	年 月 日 から 年 月 日 (月末日) まで			
報 告 月	搬入量 (m <sup>3</sup> )	搬出合計量 (m <sup>3</sup> )	月末堆積現在量 (m <sup>3</sup> )	摘 要
前回報告時の月末累積量 (当初許可月内の累計量)				
月の月間累計量				
月の月間累計量				
月の月間累計量				

注意事項

- 1 この報告書は、一つの発生場所から搬入した土砂等の堆積ごとに作成し、報告対象期間内すべての月分の土砂等管理台帳（写し）を添付すること。
- 2 搬入量、搬出量及び月末堆積現在量の欄については、添付する各月の土砂等管理台帳（写し）の月間累計の数量を転記すること。

小規模埋立事業地質検査報告書

年 月 日

我孫子市長 あて

報告者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
（許可事業者）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

㊞

電話番号

担当者名

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第18条第1項の規定により、地質の検査結果を次のとおり報告します。

小規模埋立事業の許可番号等	年 月 日 我孫子市指令（ ）第 号
小規模埋立事業の区分 （該当事項を○囲みすること）	埋立事業 ・ 一時堆積事業
小規模埋立事業区域の位置	（所在及び地番） ほか 筆
報告の区分 （該当事項を○囲みすること）	定期報告 ・ 廃止（中止）報告 ・ 完了報告
試料の採取場所	別添図面及び現場写真のとおり
地質検査結果	別添地質分析（濃度）結果証明書 （証書発行番号 ）のとおり



小規模埋立事業周知標識

	← 120cm以上 →	
↑	小規模埋立事業周知標識	
	事業の許可番号	年 月 日 我孫子市指令 ( ) 第 号
	事業の目的	
	小規模埋立事業区域の所在地	(地番)
	許可事業者の住所、氏名及び連絡先	住所
		氏名 (名称)
		連絡先 (電話番号)
90 cm 以上	小規模埋立事業の許可期間	年 月 日から 年 月 日まで
	小規模埋立事業区域の面積	平方メートル
	土砂等の発生場所又は採取場所及び搬入予定量 (小規模一時堆積事業の場合は、年間の土砂等の搬入及び搬出の予定量)	小規模埋立事業区域の見取図
↓	現場責任者又は施工責任者の氏名及び職名	
		↑ 50cm以上 ↓

小規模埋立事業廃止（中止）届

年 月 日

我孫子市長あて

届出者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
（許可事業者）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑩

電話番号

担当者名

小規模埋立事業を廃止（中止）したので、我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第21条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

小規模埋立事業の許可番号等	年 月 日 我孫子市指令（ ）第 号
小規模埋立事業区域の位置	（所在及び地番） ほか 筆
小規模埋立事業の許可期間及び廃止の期日（中止の期間）	（許可期間） 年 月 日～ 年 月 日 （廃止期日） 年 月 日 （中止期間） 年 月 日～ 年 月 日
小規模埋立事業を廃止（中止）した場合は、小規模埋立事業区域の構造	別添図面 のとおり
事業を廃止（2月以上の中止）する場合の小規模埋立事業区域以外の地域への土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するために必要な措置	別添施工図面 のとおり
小規模埋立事業が小規模一時堆積事業である場合、土砂等が堆積されている面積及び堆積量	（堆積面積） 平方メートル （堆積量） 立方メートル

注 小規模埋立事業区域の現状における現場写真を添付すること。

小規模埋立事業に係る確認書

第 号  
年 月 日

様

我孫子市長

印

書類受付年月日等	年 月 日	許可番号等	年 月 日 我孫子指令（ ）第 号
事業の区分	土砂等の埋立事業 ・ 小規模一時堆積事業		
小規模埋立事業 区域の位置	我孫子市 番地 ほか 筆		
<p>上記の小規模埋立事業に係る（完了・廃止）に係る確認をしたので、我孫子市土壌汚染及び災害の発生防止に関する条例（第21条第4項・第22条第2項）の規定により通知します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日（完了立入検査日）</p>			
確認事項及び必要な措置	<p>1 廃止の場合（該当箇所を○で囲むこと。）</p> <p>(1) 土壌汚染の有無 有 無</p> <p>(2) 土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するために必要な措置</p> <p>ア 対策済又は問題なし</p> <p>イ 対策の必要あり</p>		
	<p>2 完了の場合（該当箇所を○で囲むこと。）</p> <p>(1) 適合</p> <p>(2) 不適合 理由：</p>		
	<p>3 土壌の汚染防止措置の確認区分（該当箇所を○で囲む）</p> <p>搬入土砂等の地質検査 ・ 完了時における土壌の地質検査 ・ その他</p>		
提出先 連絡先	<p>我孫子市役所 環境生活部 手賀沼課 公害対策担当 電話04-7185-1111 内線569 担当者：</p>		

小規模埋立事業完了届

年 月 日

我孫子市長 あて

届出者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
（許可事業者）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

㊟

電話番号

担当者名

小規模埋立事業が完了したので、我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する  
条例第22条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

小規模埋立事業の許可番号等	年 月 日 我孫子市指令（ ）第 号
小規模埋立事業区域の位置	（所在及び地番） ほか 筆
小規模埋立事業の許可期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
小規模埋立事業の完了期日	年 月 日
完了した小規模埋立事業区域の構造	別添図面 のとおり

小規模埋立事業譲受け許可申請書

年 月 日

我孫子市長あて

申請者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
（譲受者）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

㊟

電話番号

担当者名

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第9条第1項の許可を受けた者の地位を譲り受けたいので、同条例第23条第2項の規定により、次のとおり申請します。

譲り受けようとする小規模埋立事業の許可番号等	年 月 日 我孫子市指令（ ）第 号
譲り受けようとする小規模埋立事業の許可期間	年 月 日～ 年 月 日
譲り受けようとする小規模埋立事業区域の位置	（所在及び地番） ほか 筆
譲り受けようとする小規模埋立事業の許可を受けた者の氏名及び住所	住所（法人の場合は所在地） 氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）
現場責任者又は施工責任者の氏名及び職名	（職名） （氏名）
申請者が未成年者である場合は、その法定代理人の氏名及び住所	（住所） （氏名）
譲り 受 け の 理 由	

添付書類

- 1 申請者の住民票の写し（申請者が法人の場合は、履歴事項全部証明書及び全役員の住民票の写し）
- 2 申請者が未成年者である場合は、その法定代理人の住民票の写し
- 3 小規模埋立事業場の位置図及び付近の見取図
- 4 小規模埋立事業（土砂等の埋立事業）区域内土地使用同意書（様式第6号）又は小規模埋立事業（小規模一時堆積事業）区域内土地使用同意書（様式第7号）及び小規模埋立事業区域内施工同意書（様式第8号）
- 5 現場責任者（施工責任者）選任証書兼現場組織表（様式第13号）
- 6 現場責任者又は施工責任者に係る主任技術者又は監理技術者の資格を有することの公的証明書の写し
- 7 譲受者と現場責任者又は施工責任者との雇用関係を証明する次のいずれかの書類
  - （1）健康保険被保険者証の写し
  - （2）健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し
  - （3）住民税特別徴収税額の通知書又は変更通知書の写し
- 8 その他市長が必要と認める書類（譲受け契約書の写し等）

小規模埋立事業相続等届

年 月 日

我孫子市長あて

届出者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）  
 （承継者）  
 氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）  
 ⑩  
 電話番号  
 担当者名

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第9条第1項の許可を受けた者の地位を承継したので、同条例第24条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

承継した小規模埋立事業の許可番号等	年 月 日 我孫子市指令（ ）第 号
承継した小規模埋立事業区域の位置	（所在及び地番）
承継した小規模埋立事業の許可期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
承継前の小規模埋立事業の許可を受けた者の氏名及び住所	住所（法人の場合は所在地） 氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）
承継者が未成年者である場合は、その法定代理人の氏名及び住所	（住所） （氏名）
承継の発生日	年 月 日
承継の発生区分及びその理由 （該当事項に○囲みを付し、その理由を記入すること。）	相続 ・ 合併 ・ 分割 （理由）
現場責任者又は施工責任者の氏名及び職名	（職名） （氏名）

添付書類及び図面

- 1 届出者の住民票の写し（届出者が法人の場合は、履歴事項全部証明書及び全役員の住民票の写し）
- 2 届出者が未成年者である場合は、その法定代理人の住民票の写し
- 3 承継を証する書面
- 4 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により当該小規模埋立事業を承継すべき相続人を選定したときは、その同意書の写し

小規模埋立事業指導事項票

氏名又は 名称		指導日	年 月 日
所在地		指導場所	
立会人		担当者	
法人団体名	氏名	所属	氏名
<p>私は、 年 月 日までに不適正な行為を改善し必要な措置を行います。それまでの間、当該区域への土砂等の搬入を停止します。</p> <p>また、 年 月 日 時頃、市役所担当課に来庁します。</p> <p>以上のとおり相違ありません。</p> <p style="text-align: right;">氏名 <span style="float: right;">㊟</span></p>			
備考			

身分証明書

（表）

写 真	第 号
	職・氏名
	生年月日
	上記の者は、我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第33条第1項の規定により、立入検査を行う者であることを証明する。
	年 月 日発行
	我孫子市長 印

（裏）

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例（抜粋）

（立入検査）

第33条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、市職員に、土砂等の埋立て等を行う者の事務所、事業場その他その業務を行う場所（次項において「事務所等」という。）に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

2 市職員は、前項の規定により事務所等に立ち入るときは、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、関係者に提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。



小規模埋立事業許可手数料免除申請書

年 月 日

我孫子市長あて

申請者 住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）

氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

⑨

電話番号  
担当者名

我孫子市埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第34条第3項の規定により、小規模埋立事業許可手数料の免除を受けたいので、関係書類及び図面を添えて次のとおり申請します。

小規模埋立事業区域の位置	(所在及び地番)	ほか 筆
小規模埋立事業区域の面積	(実測面積)	平方メートル
小規模埋立事業の許可申請の区分 (該当する事項を○で囲むこと。)	新規	・ 変更 ・ 譲受け
免除を受ける要件に該当する土地所有者等の住所及び氏名	(住所)	(氏名)
免除の事由区分 (該当する番号を○で囲むこと。)	1 作付け農地として使用する。 2 自己居住用住宅の建築をするために使用する。 3 都市計画法第29条第2号の適用を受ける。 4 その他（別添申立書のとおり。）	

添付書類

- 1 免除の事由区分が1の場合は、小規模埋立事業に同意した土地所有者が農地造成の一時転用申請時に我孫子市農業委員会会長に提出した作付計画書の写し又は作付誓約書の写し
- 2 免除の事由区分が2の場合は、小規模埋立事業に同意した土地所有者、地上権又は賃借権を有する者が申請の上、確認を受けた建築確認通知書の写し
- 3 免除の事由区分が3の場合は、都市計画法施行規則第60条の規定による証明書の写し及び小規模埋立事業区域の土地所有者との関係が分かる書類
- 4 免除の事由区分が4の場合は、その事由に該当する者が作成した申立書（申立書に押印する申立者の印は、印鑑登録している印を押印すること。）

